

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高知市長 桑名 龍吾

市町村名 (市町村コード)	高知市 (392014)
地域名 (地域内農業集落名)	五台山 (吸江, 五台山, 屋頭集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月14日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・狭小区画の農地が多く、作業効率が悪い。
- ・一部の地域での湿田化や地下水の塩水化により栽培が困難な農地が多い。
- ・担い手農家への農地集積は一定進んでいるが、農業従事者の高齢化とともに、新たな担い手の確保が困難なこと等から、今後農業労働力が不足し、産地の維持が困難になることが懸念される。
- ・農産物価格の低迷や、農業用資機材等の高騰により、収益が伸び悩んでいる。特に水稻栽培においては大規模経営でなければ収益が上がらない。
- ・スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)による水稻の食害が拡大している。
- ・農業用水利施設(堰)の老朽化。
- ・耕作放棄地が増えていることで、周辺農地の病虫害や有害鳥獣による被害が問題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・今後基盤整備を進め、耕作条件を改善することで農作業を効率化させる。
- ・五台山地区の耕作条件に適した高収益作目を導入することにより、収益の安定・向上を図り、後継者と担い手農家育成と農業労働力の確保につなげる。
- ・老朽化している農業用施設(堰)について、改修を検討する。
- ・スクミリンゴガイについては、地域ぐるみで集団防除に取り組む一方、関係機関と連携して効果的な防除対策を確立する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・全集落の農地利用は、中心経営体が担うほか、地域内外からの新規就農希望者の受け入れや親元就農者を確保することで対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
(3)基盤整備事業への取組方針
・畦畔除去や塩水化対策等の耕作条件を改善し、担い手に対し農地を集約し、作業効率の向上、経営規模の拡大、農家所得の向上につなげるとともに、農業用施設(堰)の改修を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・高齢化等による農業従事者の減少が想定されるため、新規就農者や親元就農者など地域における担い手を確保し、地域農業の持続的な発展を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--